

## 第5回多摩川下流部減災対策部会 議事要旨

開催日時：令和4年2月3日（木）10：30～12：00

場 所：京浜河川事務所第1会議室（Microsoft Teams を用いた TV 会議）

出席者：稲城市長、大田区、世田谷区、府中市、狛江市、多摩市、川崎市、東京都、神奈川県、東京管区气象台、京浜河川事務所

<司会進行> 京浜河川事務所 太田副所長

1. 開会 ・京浜河川事務所 太田副所長

2. 挨拶 ・京浜河川事務所 竹田事務所長

3. 議事

1) 多摩川緊急治水対策プロジェクトの進捗状況

①河川対策の取り組みについて

②流域対策の取り組みについて

③ソフト施策の取り組みについて

① 河川対策の取り組みについて（資料 0, 1, 2）

・事務局より資料説明

質 問	回 答
<p>（川崎市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二子橋～ガス橋における河道掘削について地域から要望を頂いており、河川の安全度を高める上で河道掘削は有効であると考えている。同区間の実施予定はあるのか。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・了解した。</li> </ul>	<p>（京浜河川事務所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象区間は、多摩川緊急治水対策プロジェクトで河道掘削を行う対象になっていないが、河川管理上必要な場合には必要に応じて河道掘削を行ってまいりたい。</li> </ul>

②流域対策の取り組みについて（資料 3-1, 3-2）

③ソフト施策の取り組みについて（資料 4-1, 4-2）

説 明
<p>（稲城市長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内水氾濫による浸水軽減を図るため、押立堀排水機場のポンプの交換工事を進めている。</li> <li>・河川への流出抑制を図るため、公共施工4地区の土地区画整理事業や開発行為などにおいて建替や新築時には雨水浸透ますの設置や浸透性の舗装などの導入・指導を行い、流出抑制施設の推進している。</li> <li>・冠水や浸水被害を未然に防ぐため、市民がいつでも土のうを利用できるよう、市内各地区の消防団詰所に土のうステーションを配備するとともに、多摩出張所、排水ポンプ（可搬）の操作訓練、警戒レベル改定に伴う市民への周知、共助である自主防災組織への周知、避難行動要支援者施策などに積極的に取り組んでいるところ。</li> <li>・近隣市の川崎市と情報連絡会、意見交換会を定期的を実施し、関係機関が連携した防災情報の共有化、水害対策の事前の取り組みを進めている。</li> <li>・引き続き、流域のハード対策・ソフト対策に取り組んでまいりたい。</li> </ul>

(大田区)

- ・排水ポンプ車及び可搬式ポンプの訓練、水防資機材センターの建設を実施している。
- ・例年、出水期前に消防署・消防団とともに訓練していたが、R2、R3年度は新型コロナ感染拡大防止の観点から実施できていないので、職員のみで実施。
- ・大田区では排水ポンプ車を2台配備しており、1台は遠隔制御でき、その訓練も実施。
- ・令和元年東日本台風の課題として、資機材が京浜島にあり、強風時にアクセスが困難だったことから、内陸部において屋内で土のう作成等の作業ができる資機材センターを建設し、R4年度からの運用を予定している。
- ・都とは別に「マイ・タイムライン講習会」を実施しており、令和3年度は12回実施し、245名に参加していただいた。河川の専門家や気象予報士に解説していただいた。
- ・「マイ・タイムライン講習会」に参加できない方でもいつでも作成できるように、YouTubeで作成支援動画を公開し、2,700回再生回数を記録した。引き続き取り組んでまいりたい。

(世田谷区)

- ・雨水浸透ますの整備は道路や公園などで順次整備しており、透水性舗装は新設だけでなく改築も含めて整備できる箇所は整備している。
- ・雨水浸透ます及び雨水タンクは、区としても力を入れており、一般区民向けに助成金を交付している。
- ・排水ポンプ車の訓練を繰り返し実施し、また、土木以外の職員にも広く参加してもらうことで、緊急事態に備えていく。
- ・土のうステーション80基とは別に二子玉川の溢水箇所近傍に倉庫を設置し、浸水時にすぐに対応できるようにしている。
- ・民間事業者等への止水板設置の促進については、建築所管と協力して進めている。
- ・ハザードマップの更新、避難所の混雑状況が分かるシステムの導入、ニトリと協定を結んで駐車場を避難所として活用、都立高校への避難所の拡充を実施している。

(府中市)

- ・令和元年19号台風による分析を行った結果、府中市内では内水氾濫はなかった。
- ・まちづくり条例に基づき雨水浸透ますや雨水浸透施設の設置いただくよう指導している。
- ・道路でも浸透舗装の設置を進めている。
- ・R3年度に、市内の浸水深3m以上の電柱約270本を対象に、想定浸水深の表示看板を設置した。今後は今年度中に実際の浸水の高さに表示板を設置する。
- ・NTTの協力を得て、電柱に避難所の位置・方向が分かる看板を約120枚設置した。

(狛江市)

- ・樋管の遠隔化は、R4.5に1箇所完成予定、もう1箇所はR4年度中に完成を予定している。
- ・排水ポンプユニット4m<sup>3</sup>/min、15m<sup>3</sup>/minを導入し、消防団による運用訓練を実施した。

(多摩市)

- ・市内6箇所に土のうステーションを整備したので、土のう10m<sup>3</sup>配備した。
- ・多摩川に接している地域の方が山側に避難できるように、近隣の自治会や自主防災組織と具体的な避難方法を検討している。
- ・東京管区気象台の協力を得て、土砂災害警戒情報が出たときの図上訓練を実施した。

(川崎市)

- ・令和2年6月より五反田川放水路を雨水貯留施設として活用しており、引き続き計画的に事業を推進している。
- ・下水道排水樋管ゲートの自動化・遠隔化は、令和元年東日本台風で浸水被害のあった5排水樋管の電動化、遠方制御化、水位計の整備、監視カメラ、内2樋管の電動化・フラップゲート化について、R2.6.30に完了し、適切な運用に努めている。
- ・今後は浸水被害のなかった排水樋管についても各対策の必要性を検討してまいりたい。
- ・土のうステーションの維持、整備に努め、簡易型監視カメラを7台設置し、運用の強化に努めている。引き続き努めてまいりたい。
- ・マイ・タイムラインは、令和元年度に全戸配布した防災タブロイド誌においてマイタイムラインツールを掲載しており、令和3年度は出前講座やHP等を通じて作成の支援に取り組んでいる。
- ・内水ハザードマップは、令和3年2月に公表・周知し、4月にHP、YouTubeに掲載するとともに、Twitterを用いた周知、6月にタブロイド判を作成し市域全戸配布を実施した。
- ・排水ポンプ車訓練は、図上・実地訓練を各2回実施した。

(東京都建設局河川部防災課)

- ・住民の避難行動に繋がる水防災情報の発信強化や区市町村との合同排水ポンプ車訓練などについて取り組んでいる。
- ・R2年度末に浸水想定区域図の改定・公表が完了した。スマホ等からピンポイントで浸水深、継続時間を確認できる「浸水リスク検索サービス」についても、令和3年12月より都内全14区域での提供を開始した。
- ・河川監視カメラは、多摩川水系では秋川や浅川、野川などで、R3年度に24箇所増設し、延べ33箇所映像を公開した。
- ・河川監視カメラ映像のライブ動画配信は、これまで静止画で5分更新であったが、YouTubeを使った24時間リアルタイムでの配信を開始した。
- ・引き続き、関係自治体の意見も踏まえながら、カメラなど観測機器の増設と合わせて、利用者の視点に立ったより使いやすいシステムへの改善等を継続して進めていく。
- ・排水ポンプ車訓練は、西多摩建設事務所を除く10事務所で各1台配備している。排水ポンプ車の仕様は、5<sup>m</sup>3/minの水中ポンプを2台積載しており、揚程10mでの排水距離は50mで、連続10時間運転可能である。昨年度から各事務所で、区市町村との合同排水ポンプ車訓練を実施しており、R3年度には7建設事務所で実施し11区11市が参加した。多摩川流域でも2区8市が参加した。
- ・参加自治体からは、「都でポンプ車を所有していることを初めて知った」、「操作方法を理解できた」といった声をいただいた。

(東京都総合防災部防災対策課)

- ・今年度は約30回、学校・区市町村・町会・企業に「東京マイ・タイムラインセミナー」を実施。セミナーではマイ・タイムラインの作成ポイントを解説し、参加者に作成していただくとともに、VR体験も盛り込み、臨場感のある浸水状況を疑似体験し、発災のメカニズムや避難上の注意点を学習していただいた。参加者からは「災害の恐ろしさを知った」、「家族と話し合っただけで避難行動を考えようと思った」などの意見が寄せられた。
- ・東京都防災アカウントでは、東京都内の災害に関する情報を発信したり、平時から事前の備え

<p>や東京都の取り組みを発信している。</p>
<p>(東京都下水道局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨時でも樋門を安全に操作できるように、樋門の操作盤につながる通路の転落防止柵の嵩上げを完了した。また、樋門操作盤を宅地側に増設して、堤外地に行かないと操作できない2箇所の樋門の遠隔化を実施し、全7箇所ですべて安全に操作できる対策が完了した。</li> <li>・逆流のおそれのある多摩地域の3箇所の樋門も遠隔化が完了した。</li> </ul>
<p>(神奈川県危機管理防災課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国より要配慮者利用施設における避難確保計画などをさらに促進するような指示もあったので、各市町村にさらなる避難確保計画や訓練を実施するように周知した。</li> <li>・SNSでの情報発信を強化するようにした。引き続き関係機関と連携して様々な手段により情報発信していきたい。</li> </ul>
<p>(神奈川県河川課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川右支川の、三沢川においては、多摩川緊急治水対策プロジェクトには位置づけられていないが、令和元年の浸水被害を踏まえて、堆積土砂等の撤去を実施した。同平瀬川では、河川法に基づき川崎市が工事を実施している。また、令和元年東日本台風の浸水被害等を踏まえ、川崎市と共に整備計画の見直しを検討しており、関東地方整備局や京浜河川事務所とも協議している。</li> <li>・簡易型監視カメラ78基設置し、内多摩川水系では4基設置した。今後も市町村から要望があった箇所で設置を進めていきたい。</li> <li>・令和3年7月の長雨時に無日照で電源が喪失した課題があったことから、必要に応じて商用電源によるバックアップに取り組んでおり、多摩川水系4基のカメラはバックアップ対策済み。</li> <li>・関東地方整備局メディア連携協議会に参画した。</li> </ul>
<p>(東京管区气象台)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あなたの町の予報官テレビ」は、東京都の区市町村向けに、平日の11:15～Zoomを使用したその日の気象状況や予報を含めてお話し、質問を受けている。その時間に忙しい方でも録画してメールでも共有している。台風接近時には、頻度を増やして、直接対話できるようにしている。</li> <li>・「気象防災ワークショップ」は、気象情報の読み解き、避難情報の発令のタイミングを一緒に検討していくもので、担当者が変わったときなど申し込んでいただきたい。</li> </ul>
<p>(京浜河川事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体との光ケーブル接続については、世田谷区とはR3.9に光の接続を完了した。</li> <li>・小学生を対象とした水防災教育については、令和元年度に教材を作成し、今年度はデジタルコンテンツにして、令和4年度以降、試行授業等を実施していきたい。</li> <li>・自治体職員向け排水ポンプ車運転講習会を開催しており、今年度、2/1と2/10に実地訓練を実施予定だったが、Web講習会を行っている。</li> </ul>

質疑応答

質問	回答
<p>(稲城市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料 4-2 p14 に、東京都建設局の排水ポンプ車訓練に、稲城市が入っていない。実施しているのであれば、きちんとやっていただきたい。南東建ではポンプ車を持っていると思うが、なぜ訓練をやっていないのか。</li> </ul>	<p>(東京都建設局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の南東建での訓練は、日程などの調整が整わなかったため、実施できなかった。</li> <li>次年度は、排水ポンプ車を有する全事務所での訓練実施に向け、関係自治体と調整を行っていく。</li> </ul>
<p>(稲城市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要な取り組みなので、必ず毎年実施していただきたい。</li> </ul>	<p>(東京都建設局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各事務所にも伝えているので、来年度声かけした際にはぜひ参加していただきたい。</li> </ul>

2) その他情報提供

①規約の変更について (資料 5)

- 事務局および東京都都市整備局都市基盤部施設計画担当より説明

②東京都の河川における対策について (資料 6)

説明
<p>(東京都建設局河川部計画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年超過確率 1/20 に対応できるような整備を進めており、洪水をバイパス的なものとして下流側に流す分水路や、洪水を一時的にため込める調節池整備に力を入れている。</li> <li>多摩川流域では、谷沢川分水路と野川大沢調節池（規模拡大）の整備を行っている。</li> <li>谷沢川分水路では昨年 5 月に掘進を開始し、500m 程度完了した。令和 6 年度稼働に向けて進めている。野川大沢調節池では、規模を 9 万 m<sup>3</sup> から 6.8 万 m<sup>3</sup> 増やして約 15.8 万 m<sup>3</sup> の貯留量を確保するもので、昨年 11 月に本格稼働を開始し、治水上の機能は確保した。</li> <li>今後も必要な整備を進めてまいりたい。</li> </ul>

③掘削土砂の有効活用に関する調査について (資料 7)

- 事務局より説明

④多摩川緊急治水対策プロジェクトの広報について (資料 8-1、8-2)

- 事務局より説明

質疑応答

質問	回答
<p>(稲城市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>掘削土砂の有効活用の調査について、東京湾も埋立てもなくなっており、残土の確保に苦労されていると思う。今後も河川の掘削は続いていくと思うので、ぜひスーパー堤防をつくって、そこに埋め立てていくのが一番いいと思う。ぜひスーパー堤防をお願いしたい。</li> </ul>	<p>(京浜河川事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スーパー堤防については、関係自治体と調整しながら取り組んでいる。</li> <li>多摩川緊急治水対策プロジェクトでは多くの土砂が出てくるので、建設発生土の有効利用、事業進捗を図っていくため、有効活用とストックヤードを考えている。</li> <li>関係機関のご協力をお願いしたい。</li> </ul>

#### 4. その他

- ・規約第6条に基づき、部会資料と議事概要は、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとしていることから、構成員の皆様へ、後ほど公表について確認させていただきたい。
- ・第3回、第4回の部会資料についても公表できていないため、部会資料についても同様に確認させていただきたい。

#### 【全体意見】

- ・なし

#### 6. 閉会 ・京浜河川事務所 太田副所長

#### 会議の開催状況



所長挨拶



稲城市長ご説明



事務局開催状況